

平成26年 6 月25日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社リケン

代表取締役社長 岡 野 教 忠

第90回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。さて、本日開催の当社第90回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 1 第90期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 - 2 第90期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき6円と決定いたしました。
- 第2号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、石田繁夫氏が選任されました。
- 第3号議案** 役員賞与支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、役員賞与として総額3,200万円（うち監査役分500万円）を支給することに決定いたしました。
なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度を廃止することを決定いたしました。これに伴い、取締役14名および監査役4名に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、退職慰労金を対象となる取締役および監査役の退任時に打切り支給することとし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに一任することに決定いたしました。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第6号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、その支給時期、配分等につきましては取締役会に一任することに決定いたしました。

以上

期末配当金のお支払いについて

第89期の期末配当金は、1株につき6円と決定いたしましたので、同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成26年6月26日から平成26年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

お知らせ

当社は、連結計算書類および計算書類を、ホームページに掲載いたしておりますのでお知らせいたします。掲載するホームページアドレスは次のとおりです。

http://www.riken.co.jp/ir/d_kessan.html